

第 3 3 期

事 業 報 告 書

自：令和 5 年 4 月 1 日

至：令和 6 年 3 月 3 1 日

事 業 報 告

計 算 書 類

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

個 別 注 記 表

監 査 報 告 書

石見空港ターミナルビル株式会社

## 第33期 事業報告

### 1. 事業の概要

令和6年1月1日に発生した能登半島地震でお亡くなりになられた方々のご冥福を謹んでお祈りするとともに、被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。また、被災地での救助活動・復旧作業に従事されている方に深く敬意を表します。全ての皆様が安心して笑顔で暮らせるいつもの生活に戻られますよう、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

そして、翌1月2日に羽田空港滑走路で発生した海上保安庁の航空機と日本航空機の衝突事故において、能登半島地震における被災地支援に向かう海上保安庁の職員がお亡くなりになりましたことに心よりご冥福をお祈りするとともに、日本航空機の乗客・乗務員の皆様にお見舞いを申し上げます。

### 日本経済

我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により2020年4～6月期を底として大幅に落ち込んだ後、感染症の再拡大やそれに伴う緊急事態宣言・まん延防止等重点措置等の影響により振れを伴いながらも、徐々に経済社会活動の正常化が進みました。この間、2022年2月にはロシアによるウクライナ侵略があり、また米欧におけるコロナ禍からの回復もあって、世界的な物価上昇が生じ、我が国においても40年ぶりの物価上昇などマクロ経済環境の大きな変化が生じました。2023年5月には新型コロナの感染症法上の位置付けが5類感染症に移行し、景気の自律的な循環を制約してきた要因は解消されました。こうした中、春闘における30年ぶりの高い賃上げや企業の高い投資意欲など、我が国経済には前向きな動きがみられており、四半世紀の間達成し得なかったデフレからの脱却に向けた千載一遇のチャンスが到来しました。一方、企業の業況や収益の改善が続いているものの、その好調さが、必ずしも十分に賃金や投資に回っておらず、内需は力強さを欠いています。また、先行きのリスク要因をみると、海外景気の下振れリスク等には注意が必要な状況にあり、更に、令和6年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要があります。

### 山陰経済

当圏域においては、不透明な国際情勢や物価上昇などにより住宅建設や生産活動、個人消費に一部（乗用車新車登録台数）を除いて弱さがみられ、総じて持ち直しの動きは鈍くなっています。雇用情勢については、一部に弱い動きがみられるものの改善の動きが続いていますが、島根県の生産年齢人口（15歳～64歳）は10年前と比較して約5.3万人減少するなど、急速な少子高齢化や若者の地元離れによる人口減少、新型コロナウイルス感染症がもたらした市場の縮小やコロナ融資の返

済開始による資金繰りへの負担、電力料金等の値上げなどによる経済的疲弊が依然として続いており、特に中小事業者を取り巻く環境は先行きが楽観視できない状況が今なお続いています。

#### 萩・石見空港の状況

新型コロナウイルス感染拡大が大きく下がりきらないまま減少と増加を繰り返し、比較的に高い感染水準で推移しているなか、季節性インフルエンザの流行拡大も懸念されるどころでしたが、政府、地方自治体では引き続き感染防止対策を徹底しながら社会経済活動の回復を進めるための対策を進めており、人の流れが回復してきました。航空業界においても、一進一退を繰り返すウクライナ情勢や中東情勢の緊迫化、燃油・為替市況など不透明な外部環境が継続する中でも、中国の海外団体旅行規制の緩和により東アジアの国際線においても多くの路線において休止・減便からの積極的な復便が行われました。

萩・石見空港羽田線利用者数は前年度に比べて「2万4992人」多い「13万447人」となりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大前の2019年度に比べては「1万242人」少なく、コロナ禍前に取り込めていた1割近い需要がまだ戻ってきていません。また、2023年度より前年度の11日間から5日間へ期間短縮し夏季運航された伊丹空港線の実績（悪天候のため4日間の運航）においても437人（2022年度比70.1%、2019年度比22.7%）となりました。

萩・石見空港羽田線は2014年3月から開始された国土交通省主管の羽田空港発着枠政策コンテストに地域が一丸となって利用促進に努めたことにより勝ち残り、2025年3月末までの間、全日本空輸株式会社が持つ定期便枠1往復にコンテスト枠1往復を加えた1日2往復の運航が確定しています。しかしながら、2023年度の搭乗者数目標である15万1000人に対して、目標を2万553人下回り、悲願である目標の達成はまたもや翌年度に持ち越しとなりました。前回の羽田空港発着枠政策コンテストにおいて国土交通省に提案した2024年度までの搭乗者数目標である15万2000人を達成しなければ、次なるコンテストに勝ち残ることができず、羽田線1往復を失うこととなります。また、大阪線においても利用者数の低迷から年を追うごとに運航期間が短縮され、2024年度は今後の路線存続を願う上で重要な年となります。言い換えれば、2024年度は全便満席にしない限り2025年度以降の運航はありません。こうしたことから、地域がこれまで以上に一致団結し、地域の宝である萩・石見空港を皆で育て上げるという強い思いを持って羽田線、大阪線の利用促進に向けて積極果敢に攻めていくことが急務であり、その機運を盛り上げ、地域が一丸となって力強くチャレンジすることが求められています。私たちの目標は、羽田線1日2往復運航の維持で終わりではなく、更なる複便化となる3往復化・4往復化であり、大阪線においても現行の運航規模の維持でなく通年運航へ戻すことです。

## 当社の状況

当社におきましては、前期に引き続いて、当社の経営理念である「安心・安全と信頼を基礎に、夢に満ち溢れる生き活きとした空港づくりにより地域の未来に貢献します！」の更なる深化に向けて、「ウイズコロナの時代に強く生き抜く」をスローガンに皆で心ひとつに一致団結し、全社一丸となって減収を補い、減益幅の最小化に努め、全てのステークホルダーへの責任を果たすべく事業を推し進めてまいりました。

収入の第一の柱である不動産系事業におきましては、家賃収入においては旧航空貨物上屋事務所スペースでの空港滑走路等老朽化更新工事に伴う前年度に引き続き単年度の賃貸借契約がありました。航空会社からの旧航空貨物上屋返却による減収分は補いきれていません。

収入の第二の柱である旅客サービス系（売店、レストラン、オンライン販売）事業におきましては、羽田線の利用者数が前期実績に比べ1.2倍となる13万447人に増加したことでレストランおよび売店利用者数の増加につながりました。一方で、オンライン収入におきましては、感染症対策と両立する社会経済活動の推進に伴い、一程度のテレワークは継続されたものの外出自粛措置の撤廃等により、いわゆる「巣ごもり」需要が大きく減少したことなどから、残念ながら前期実績を大きく下回る結果となりました。

通期決算では、本業と位置付ける不動産賃貸業において、家賃収入と施設収入の伸びに大きな不足点がありましたが、売店部門、レストラン部門が増売に向けた社員一丸となった頑張りにより前期実績に比べ大幅な増収となり、営業収入においては売店部門において期初収支計画および前期実績をともに上回る増収、レストラン部門においては残念ながら期初収支計画を下回る実績となりましたが、前期実績比では増収となりました。

売上総利益は前年同期に比べ増収となりましたが、当期収支計画比では売店における売上増による仕入原価が上昇したこと、原材料価格や物流費の高騰を受け、食品・サービスなど幅広い分野で値上げに伴う原価率の上昇から期初収支計画の利益予想をやや下回る結果となりました。

費用面においては、費用の増加に歯止めをかけるために管理可能費の徹底的な執行減に努めました。当期の最終的な収支は、売上高2億3875万4000円（期初収支計画比99.2%）、売上総利益1億9148万円（期初収支計画比99.0%）、営業利益881万4000円（期初収支計画比131.2%）、経常利益934万9000円（期初収支計画比139.2%）、結果、当期純利益537万2000円（期初収支計画比143.3%）を計上しました。

また、萩・石見空港の知名度向上を目的として事業化した「空港はちみつ」においては、引き続きその知名度を活かした国内外からの空港利用促進への貢献と、豊かな自然環境を活かした空港オリジナル商品の開発および地元特産品を活かした加工商品や、蜂蜜酒「空港ミード」、地元ブルワリーとのコラボレーションで誕生したクラフトビール「空港はちみつエール」の販売等による地域貢献型事業としての収益向上にも努めております。一方で、近年、地球温暖化による気候変動の激化が進んだことから、島根県でもかつてない豪雨の発生や大型台風の来襲などが頻繁に発生するなど、各地で甚大な被害が多発しています。気候大変動時代に入り、気候的要因による養蜂環境の変化が見られつつあることから、今後の養蜂事業では採蜜量の低下が懸念され、事業継続への注視が必要であると考えています。

おわりに、お客様と従業員、空港事業者が安全で安心して快適に利用できるように引き続きターミナルビルの維持・管理に努め、今後も島根県、萩・石見空港利用拡大促進協議会、全日本空輸株式会社をはじめ、空港圏域の諸団体、企業、圏域住民とこれまで以上に強く連携し、羽田空港線における永続的な複数便の確保と大阪空港線の通年運航、国際線を含めた路線・便数の拡大に向けた利用促進に努力し、地域社会に貢献できる地域の宝として夢に満ち溢れる生き活きとした空港づくりを目指してまいります。

引き続きのご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長 菅 隆宏

(1) 2023年度国内線定期便利用実績

①東京国際（羽田）空港線・大阪国際（伊丹）空港線利用実績

路線	航空会社	2023年度		2022年度	
		旅客数(人)	対前年比	旅客数(人)	対前年比
羽田	A N A	130,447	123.7%	105,455	291.5%
伊丹	A N A	437	70.1%	623	153.4%

※ 伊丹線は8月11日から8月15日までの夏季季節運航便（2022年度は11日間の運航）

8月15日は関西地方の台風来襲による悪天候のため1往復欠航

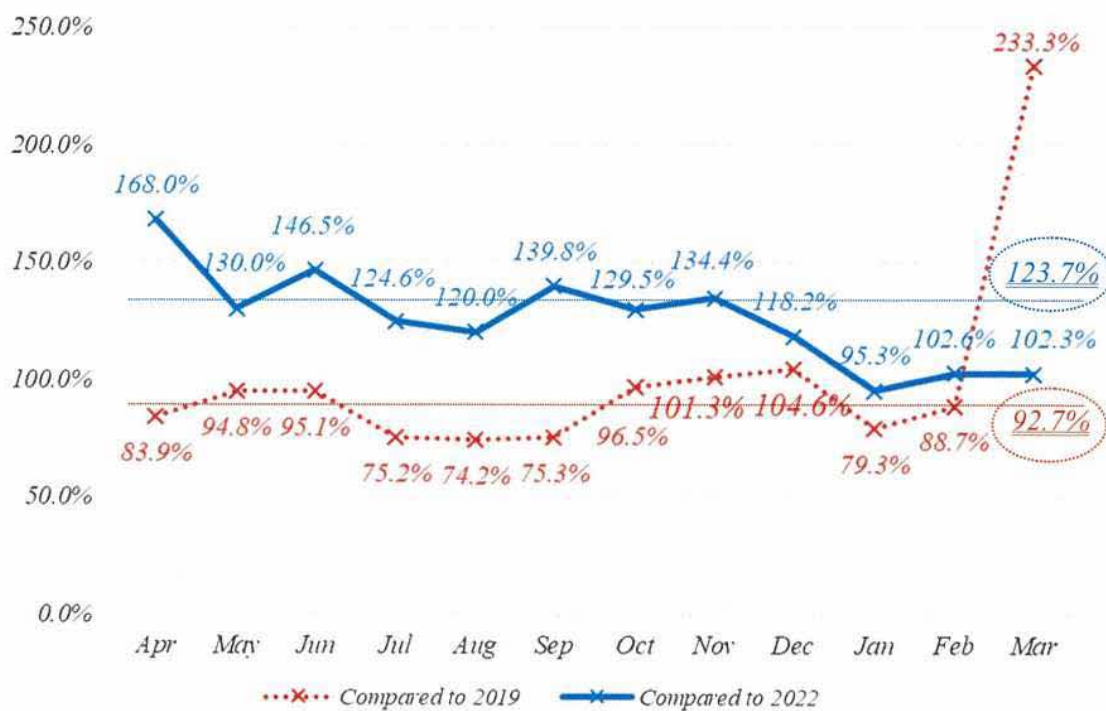
②東京国際（羽田）空港線月別利用実績



Source(Iwami Airport Terminal Building)

③ 2022年度対比・2019年度（コロナ禍前）対比

2023年度 萩・石見～羽田線 2か年度対比



Source(Iwami Airport Terminal Building)

	Apr	May	Jun	Jul	Aug	Sep	Oct	Nov	Dec	Jan	Feb	Mar
2022 (%)	168.0	130.0	146.5	124.6	120.0	139.8	129.5	134.4	118.2	95.3	102.6	102.3
2021 (%)	499.7	801.8	807.7	495.5	463.6	580.9	435.6	307.5	206.2	172.8	461.5	222.3
2019 (%)	83.9	94.8	95.1	75.2	74.2	75.3	96.5	101.3	104.6	79.3	88.7	222.3

④過去10年間の国内線定期便利用実績



(2) 主要な設備投資の状況

- ①ロビー特定天井改修工事 一式
- ②W i F i 環境整備設備工事 一式

(3) 財産及び売上高の状況

【業績の推移】

(単位：千円)

区分 \ 年度	令和2年度 第30期	令和3年度 第31期	令和4年度 第32期	令和5年度 第33期(当期)
売上高	192,217	200,276	230,641	238,754
当期純利益	8,471	6,740	6,181	5,372
一株当り当期純利益	1,783円	1,419円	1,301円	1,131円
総資産	772,995	782,468	800,016	803,135



## 【売上高の内訳】

(単位：千円)

年度 区分	令和2年度 第30期	令和3年度 第31期	令和4年度 第32期	令和5年度 第33期(当期)
家賃収入	105,965	103,298	104,838	102,224
施設収入	19,688	19,826	20,450	20,332
レストラン収入	4,961	7,633	14,343	16,652
売店収入	25,210	32,267	53,624	61,759
受託収入	28,235	29,261	29,309	29,424
手数料収入	8,157	7,977	8,074	8,362
合計	192,217	200,276	230,641	238,754

## (4) 対処すべき当面の課題

当社の経営理念である「空港ターミナルビルの安心・安全と信頼を基礎に、夢に満ち溢れる生き活きとした空港づくりにより地域の未来に貢献していく」ために、2024年度においても2023年度に引き続き以下の点が当社における対処すべき当面の課題であると認識し、この解決に真摯に取り組んでまいります。

- ①新型コロナウイルス感染症の完全終息時期は依然として不透明な状況にありますが、引き続き自治体や地域と一体となりながら、航空利用者数のコロナ禍前までの回復とその後の伸長に向けて事業を推し進めてまいります。
- ②ウイズコロナの時代でも持続的に成長経営が実現できるよう、「航空に過度に依存しない事業体質」への転換を進め、安定的な営業収入の確保を進めます。
- ③経年劣化しつつある施設・機械設備の保全策の遅滞ない実施により、空港ターミナルビルの安全・安心をより高いレベルで確立します。
- ④利用者の視点に立った空港ターミナル機能の改善により利便性・快適性を高め、お客様満足の底上げに努めます。
- ⑤空港の脱炭素化に資する省エネ・再エネ関係の技術・知見に関する情報交換を関係機関と行い、既存設備の高効率化および建替・増築時の省エネ対応に向けた取り組みを推進します。
- ⑥ウイズコロナ下での利用拡大に備え、引き続き感染防止対策の徹底など、お客様の安全・安心を第一に万全な準備を進めます。
- ⑦ウイズコロナ・アフターコロナの時代の新たな日常に対応し、生き抜いていくために、自ら考え、自律的に行動し、挑戦し続ける人財の育成を進めます。

## 2. 会社の概況

### (1) 主要な事業概要

- ①空港ターミナルビル及びこれに付帯する施設の賃貸業
- ②レストラン及び売店の経営
- ③空港の自衛消防活動等に関する事業の請負

### (2) 株式の状況（令和6年3月31日現在）

- ①発行済株式の総数 4,800株
- ②当期末株主数 18名
- ③株主

株主名	所有株式数(株)	持株比率(%)
島根県	1,440	30.32
ANAホールディングス株式会社	1,440	30.32
益田市	700	14.74
石見交通株式会社	310	6.53
浜田市	140	2.95
萩市	130	2.74
津和野町	100	2.11
吉賀町	100	2.11
株式会社山陰合同銀行	70	1.47
山陰中央テレビジョン放送株式会社	50	1.05
株式会社山陰中央新報社	50	1.05
株式会社島根銀行	50	1.05
中国電力株式会社	50	1.05
阿武町	30	0.63
株式会社山口銀行	30	0.63
益田商工会議所	20	0.42
島根県農業協同組合西いづみ地区本部	20	0.42
漁業協同組合JFしまね益田支所	20	0.42
合計	4,750	100.00
自己株式	50	
総合計	4,800	

### (3) 従業員の状況（令和6年3月31日現在）

- ①従業員数 25名
- ②構成 男性 11名・女性 14名

(4) 取締役及び監査役 (令和6年3月31日現在)

役職名	氏名	主たる職業
代表取締役社長	菅 隆 宏	
専務取締役	小 河 英 樹	石見交通株式会社 代表取締役社長
取締役	松 尾 紳 次	島根県 副知事
取締役	山 本 浩 章	益田市長
取締役	久保田 章 市	浜田市長
取締役	田 中 文 夫	萩市長
取締役	松 永 和 平	益田商工会議所 会頭
取締役	松 本 有 司	全日本空輸株式会社 山陰支店長
取締役	重 親 政 継	株式会社山陰合同銀行 益田支店長
監査役	下 森 博 之	津和野町長
監査役	岩 本 一 巳	吉賀町長

注：当期中の取締役の異動

令和5年7月24日登記

監査役 下森 博之 重任 (令和5年6月20日付け)

監査役 岩本 一巳 重任 (令和5年6月20日付け)

(令和5年6月20日開催の第32回定時株主総会にて選任)

令和6年4月1日登記

取締役 松尾 紳次 辞任 (令和6年3月31日付け)

# 貸借対照表

令和6年3月31日現在

(単位:円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	392,971,032	流動負債	15,056,697
現金及び預金	377,788,058	買掛金	3,888,404
売掛金	1,757,417	未払金	4,166,279
たな卸資産	5,208,898	未払費用	2,536,924
未収入金	8,246,659	未払法人税等	3,144,800
貸倒引当金(△)	30,000	賞与引当金	1,320,290
固定資産	410,164,435	固定負債	22,529,137
(有形固定資産)	(395,954,447)	預り敷金	398,190
建物	253,763,684	長期未払金	6,640,526
建物附属設備	98,433,404	退職給付引当金	13,367,296
構築物	16,265,373	役員退職慰労引当金	2,123,125
機械及び装置	14,709,064		
工具、器具及び備品	6,670,308	負債の部合計	37,585,834
リース資産	6,003,147		
その他の有形固定資産	109,467	純資産の部	
		株主資本	761,471,973
(無形固定資産)	(1,319,340)	資本金	480,000,000
ソフトウェア	917,156	利益剰余金	286,471,973
電話加入権	402,184	自己株式(△)	5,000,000
(投資その他の資産)	(12,890,648)	評価・換算差額等	4,077,660
投資有価証券	12,840,648	<small>    </small> その他有価証券評価差額金	4,077,660
保証金	50,000		
		純資産の部合計	765,549,633
資産の部合計	803,135,467	負債及び純資産の部合計	803,135,467

## 損益計算書

自：令和5年4月1日 至：令和6年3月31日

(単位:円)

科 目	金 額	
売 上 高 家 賃 収 入 施 設 収 入 レ ス ト ラ ン 収 入 売 店 収 入 受 託 収 入 手 数 料 収 入 売 上 原 価 期 首 棚 卸 高 仕 入 高 期 末 棚 卸 高	102,224,067 20,332,062 16,652,078 61,758,981 29,424,836 8,362,917 4,799,058 47,557,116 5,082,134	238,754,941 47,274,040
売 上 総 利 益		191,480,901
販売費及び一般管理費		182,665,920
営 業 利 益		8,814,981
営 業 外 収 益 受 取 利 息 雑 収 入	5,630 529,204	534,834
営 業 外 費 用 雑 損 失	-	-
経 常 利 益		9,349,815
特 別 利 益 貸 倒 引 当 金 戻 入 特 別 損 失 固定資産売却・除却損 貸 倒 引 当 金 繰 入 役 員 退 職 給 付 費 用	30,000 114,753 30,000 345,500	30,000 490,253
税 引 前 当 期 純 利 益		8,889,562
法人税、住民税及び事業税		3,517,155
当 期 純 利 益		5,372,407

# 株主資本等変動計算書

令和 5年 4月 1日から

令和 6年 3月31日まで

(単位：円)

<b>I 株主資本</b>			
1. 資 本	当期首残高		480,000,000
	当期変動額		0
	当期末残高		<u>480,000,000</u>
2. 利益剰余金			
(1) その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	当期首残高		281,099,566
	当期変動額		
	当期純利益	5,372,407	5,372,407
	当期末残高		<u>286,471,973</u>
<b>その他利益剰余金合計</b>			
	当期首残高		281,099,566
	当期変動額		
	当期純利益	5,372,407	5,372,407
	当期末残高		<u>286,471,973</u>
3. 自己株式			
	当期首残高		-5,000,000
	当期変動額		0
	当期末残高		<u>-5,000,000</u>
<b>株主資本合計</b>			
	当期首残高		756,099,566
	当期変動額		
	当期純利益	5,372,407	5,372,407
	当期末残高		<u>761,471,973</u>
<b>II 評価・換算差額等</b>			
1. その他有価証券評価差額金			
	当期首残高		2,741,660
	当期変動額		
	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,336,000	1,336,000
	当期末残高		<u>4,077,660</u>
<b>評価・換算差額等合計</b>			
	当期首残高		2,741,660
	当期変動額		
	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,336,000	1,336,000
	当期末残高		<u>4,077,660</u>
<b>III 新株予約権</b>			
	当期首残高		0
	当期変動額		0
	当期末残高		<u>0</u>
<b>純資産の部合計</b>			
	当期首残高		758,841,226
	当期変動額		
	当期純利益	5,372,407	
	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,336,000	6,708,407
	当期末残高		<u>765,549,633</u>

# 個別注記表

令和 5年 4月 1日から

令和 6年 3月31日まで

I. この計算書類は、中小企業の会計に関する指針によって作成しています。

## II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### 1) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。

### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

### 3. 固定資産の減価償却方法

#### (1) 有形固定資産

平成19年3月31日以前の取得資産については法人税法の規定に基づく旧定率法を採用しております。

平成19年4月1日以後の取得資産については定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については法人税法の規定に基づく旧定額法を採用しております。平成19年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。又、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づく3年均等償却を採用しております。

#### (2) 無形固定資産

定額法又は旧定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

法人税法の規定に基づくリース期間定額法を採用しております。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

#### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、従業員の自己都合期末退職要支給額から、特定退職金共済給付額を控除した限度額相当額（100%）を計上しております。

#### (3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (4) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、法人税法に規定する法定繰入率により計算した回収不能見込額を計上しております。

### 5. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は本則課税・税抜方式を採用しております。

## III. 貸借対照表等に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,488,367,870円

## IV. 損益計算書に関する注記

### 1. 減価償却費

法人税法の規定に基づく償却限度額通り減価償却費32,073,776円実施しました。

## V. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式総数 4,800株

2. 自己株式総数 50株

## VI. 一株当たり情報に関する注記

1. 一株当たり純資産額は、161,168.34円であります。

2. 一株当たり当期純利益は、1,131.03円であります。

以上

## 監 査 報 告 書

私共は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法の概要

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、会計帳簿等の調査を行い計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

### 2. 監査の結果

- (1)会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、貸借対照表及び損益計算書の記載と合致しているものと認めます。
- (2)計算書類（貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書・個別注記表）は、法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3)事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4)附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は、認められません。
- (5)取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 6 年 5 月 2 8 日

石見空港ターミナルビル株式会社

監査役 下 森 博 之 印

監査役 岩 本 一 巳 印